



ひとり親家庭（母・父）の自立を応援します！

問合せ 子育て相談課子ども家庭支援センター係☎ 239

ひとり親家庭の経済的自立や生活の安定を図るための支援策を紹介します。詳しくは、それぞれの二次元コードから確認してください。

どの事業も事前相談が必要です。受講・入学の1か月前までに、電話で、子ども家庭支援センター係に予約してください。相談の際は、受講する講座の資料をお持ちください。

自立支援教育訓練給付金事業

就職に必要な資格や技能を取得するための講座を受講する場合、修了後に受講費用の一部を支給します。

対象 市内在住で、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で下の(1)～(3)の全てに当てはまる方

高等職業訓練促進給付金等事業

養成機関で資格を取得する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給します。

対象 市内在住で、20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で、次の(1)～(4)の全てに当てはまる方

- (1) 児童扶養手当を受給している方、または同等の所得水準にある方
- (2) 養成機関で6か月以上のカリキュラムを修業すること、資格取得が見込める方
- (3) 仕事または育児と修業の両立が困難な状況にあると認められる方
- (4) 過去に同じ職業訓練促進給付金（旧・高等技能訓練促進費）を受給していない方



ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親および子どもの学び直しを支援し、より良い条件で就職できるよう、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部を支給します。

対象 最終学歴が中学校卒業のひとり親家庭の親および児童で、次の(1)(2)のいずれかに当てはまる方

- (1) 児童扶養手当を受給している方、または同等の所得水準にある方
- (2) ひとり親家庭の親に扶養されている20歳未満の児童で、親が児童扶養手当を受給している方、または同等の所得水準にある方



「はむら市民と産業のまつり 2024」を11月に行います

昨年「新たなイベント」として行った「はむら市民と産業のまつり」を今年も行います。

日時 11月2日(土)・3日(日・祝) 午前10時～午後4時

会場 S&Dスポーツパーク富士見（富士見公園）

※イベントと一緒に盛り上げる模擬店出店者・ステージパフォーマンス出演者・ボランティアスタッフの募集は、広報はむら9月1日号・市公式サイトでお知らせします。

※「はむら夏まつり」は行いません。

問合せ 産業振興課商工観光係☎ 667



▲昨年の「はむら市民と産業のまつり」の様子



「シャトレーゼ」指定保養施設を利用しよう！

問合せ 地域振興課地域振興係☎ 203

(株)シャトレーゼホールディングスが所有するホテル・ゴルフ場・レジャー施設を優待料金で利用することができます。夏休みの旅行やレジャーに活用してください。

※施設によりサービスや料金が異なります。詳しくは直接、各施設に問い合わせてください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

ホテル・ゴルフ場を利用する場合は、さらに市が、2,000円を負担！（利用券の交付）

申請が必要です。利用できる施設の一覧や連絡先、利用方法など詳しくは、市公式サイトを確認してください（年度内に1人2回まで。予算上限に達し次第終了）。



▲シャトレーゼホテル石和

都留カントリー倶楽部▶



▼甲斐大泉温泉パノラマの湯

夏休みは、姉妹都市「北杜市」に行こう！

北杜市の温泉・スポーツ施設が特別料金で利用できます！

問合せ 企画政策課☎ 315



姉妹都市・山梨県北杜市の公共温泉施設とスポーツ施設を、北杜市民と同料金で利用することができます。詳しくは、市公式サイトを確認してください。

対象 市内在住の方

※利用する際には、羽村市内に在住していることが確認できる身分証（運転免許証やマイナンバーカードなど）を施設で提示する必要があります。忘れずにお持ちください。

